

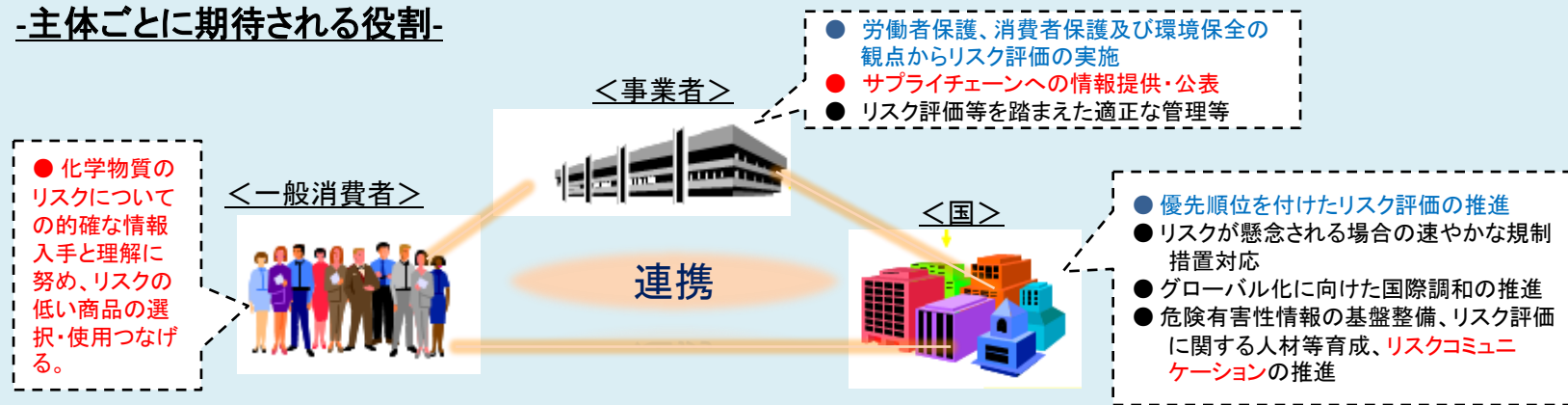
今後の化学物質管理政策に関する合同検討会～中間とりまとめ骨子(案)のポイント～

-今後目指すべき目標-

- WSSD目標を達成し、安全で活力ある社会を実現
- 産官の役割を踏まえた、リスク評価等の推進(労働者、一般消費者、環境への影響を含む)
- 一般消費者を含むサプライチェーンにおいて危険有害性及びリスク評価等が共有される仕組の構築
- グローバル化に向けた国際調和の推進

- 情報収集・評価
- 情報伝達

-主体ごとに期待される役割-



-中期的に検討すべき事項-

- 労働者保護、一般消費者保護、環境保全に関する体系的な危険有害性情報の収集を一元的・効率的に実施する体制や制度のあり方について検討
- GHS制度や成型品に関する情報伝達の仕組みを統合した危険有害性情報の伝達・提供制度のあり方について検討

-直ちに対応すべき事項-

【産官の役割を踏まえた既存化学物質対策の強化】

- 事業者によるリスク評価手法等の標準となる具体的手順の検討
- 事業者は上記手順等に基づいてリスク評価等を実施
 - ● 結果をサプライチェーンに提供・公表
- 関係省庁は、優先的にリスク評価を実施すべき化学物質をリストアップ
- 国は、更なる有害性情報の調査を事業者に指示し、より詳細なリスク評価を実施
 - 化審法等に基づき収集される有害性情報を最大限活用
- 国は、有害性情報等の情報基盤整備、人材育成、リスク評価支援ツールの提供等。

【一般消費者向け情報提供のあり方の検討】

- GHS対応を含む一般消費者に向けた情報提供のあり方を検討
- 一般消費者製品への表示に関わる法規制との関係についても整理

【新規化学物質に関する届出制度の合理化】

- 安衛法と化審法の新規化学物質の届出を統一した運用が可能となるよう、安全性データベースの一元化を検討

【事業者におけるリスク評価人材育成支援策の検討】

- 国は、有害性評価及びリスク評価人材育成等の支援を行うとともに、各大学、教育機関にもその育成のあり方について検討